

平成26年度以降の行政評価局調査テーマについての意見募集について

平成26年2月3日
総務省行政評価局総務課

1 意見募集の趣旨


総務省では、複数府省にまたがる政策や、各府省の業務の実施状況について、全国の管区行政評価局・行政評価事務所等を活用して実態を調査・分析し、必要な改善策を指摘する行政評価局調査（※）を実施しています。

この度、平成26年度以降の調査テーマ候補案を作成しましたので、国民の皆様方から広く意見を募集することとしました。

※ 行政評価局調査の仕組みや最近の結果については、下記を御覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansin/index.html


2 意見募集の対象

平成26年度以降の行政評価局調査テーマ候補 

3 募集期間

平成26年2月4日（火）～3月5日（水）

4 提出方法

原則として、別紙様式 に必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、募集期間内に提出してください。

なお、電話による受付は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。

※1 お寄せいただいた意見・要望、個人情報等につきましては、本意見募集以外の目的には使用せず、法令等（国家公務員法第100条（守秘義務）、109条（守秘義務違反の罰則）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、総務省プライバシーポリシー）に基づいて適切に取り扱います。具体的には、氏名及び住所並びに連絡先は、御提出いただいた意見について、総務省から照会させていただく場合に限って用いさせていただきます。

※2 御提出いただいた「意見」については、必要に応じ公表することがありますので、あらかじめ御了承ください。

- (1) 電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) を利用する場合
「意見提出フォームへ」をクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」により提出してください。
- (2) 電子メールを利用する場合
電子メールアドレス：i-hyouka@soumu.go.jp
総務省行政評価局総務課 宛て
- (3) ファクシミリを利用する場合
FAX番号：03-5253-5412
総務省行政評価局総務課 宛て
- (4) 郵送する場合（募集期間内必着でお願いします）
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省行政評価局総務課 宛て

5 留意事項

今回、御提出いただいた意見については、調査テーマを決定する際の参考とさせていただきます。

ただし、個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

なお、調査テーマ決定後も、引き続き随時、意見等を受け付け、今後の調査テーマの選定や具体的な調査の実施の際の参考とさせていただくこととしております。